

矢野川中学校区地域協議会だより <第7号>

矢野川中学校区地域協議会

矢野川中学校の在り方を検討するため、地域住民代表、矢中保護者代表、若小・矢小保護者代表、未就学児保護者代表で構成する「矢野川中学校区地域協議会」を設置し、今後、定期的に協議会を開催していきます。

「矢野川中学校地域協議会だより」では、地域協議会で協議した内容などについて、お知らせします。

第7回矢野川中学校区地域協議会

日時：令和7年8月28日（木） 19時00分～20時00分

場所：矢野公民館

1 開会

2 議事

（1）矢野川中学校の在り方について

※矢野川中学校の校区に係る教育委員会からの回答

3 教育委員会からの報告

前回の地域協議会で教育委員会に諮ることを了承した、「青葉台小学校を卒業した若狭野地域の子どもは那波中学校に進学する。」ことについて、教育委員会での協議結果を報告

【事務局報告】

令和7年8月21日に教育委員会の臨時会を開催し、「矢野川中学校の校区については、青葉台小学校卒業する若狭野地域の児童を除くこととし、当該児童の進学先を那波中学校とすることを認める。」と承認された。

協議における教育委員の方の意見として、「保護者の方の意見が重要であり保護者が望んでいるなら制度をその形にしていけることが大切」、「中学校はやはり小学校と違い、受験や部活もあり多感な時期でもあるため、不安軽減は必要である。」、「先にこういう前提条件を保護者が要望しているのであれば、そちらに合った形で進めてください。」、「今後の協議においても保護者、在校生にとって最善の方策を慎重に見つけていってほしい。」といった意見があり、全会一致で承認された。

【主な意見・確認事項】

- ・ 矢野川中学校の校区としてはどうなるのか。
 - 青葉台小学校を卒業した若狭野地域の児童は、原則那波中学校に進むことになるので、矢野川中学校は矢野地域のみとなる。校区規則については、在り方が決まった後に教育委員会に諮って改正する予定である。
- ・ 今後の矢野川中学校の在り方について協議するのは、矢野地区だけになるのか。
 - 今回、青葉台小学校を卒業した若狭野地域の子は令和9年度以降は那波中学校へ行くということが承認されたが、在校生については若狭野地域の生徒がいる。矢野川中学校の存続・統合という協議において、当然在校生も関係してくるので、この地域協議会として協議いただきたい。
- ・ 若狭野地域の子が小規模特認校を利用して矢野小学校に行った場合の進学先はどうなるのか。
 - 若狭野地区の校区となる那波中学校か、小規模特認校である矢野小学校を卒業した児童が進学できる矢野川中学校かを選択して進学することになる。

4 協議事項

矢野川中学校の在り方に係る課題解決等について

「存続」「統合」それぞれの課題に対する解決策の可否について協議

→各PTAの意見集約を行ったうえで、今後の協議を進める。

【お問い合わせ等】

教育委員会管理課 TEL：0791-23-7142 FAX：0791-23-7148

✉：kyoikukanri@city.aioi.lg.jp

【「矢野川中学校区地域協議会」ホームページ】

(随時更新されます)

